

令和5年5月25日

市民との共創による除雪体制の強化へ！ ～ 小型除雪機械購入補助支援 ～

福島市では、市民との共創による除雪体制の強化を図るため、除雪が行き届かない通学路や生活道路、歩道等の除雪を自主的に行う除雪活動において、使用する小型除雪機械の購入に対し、購入費用の一部を補助します。

なお、小型除雪機械は受注生産のためシーズン中には購入しにくくなることや操作に早く慣れていただくよう早期に募集を開始いたします。

記

1. 募集期間

6月5日（月）～令和6年1月31日（水）

2. 補助金額

小型除雪機械の購入（新品）に要する費用の2分の1（限度額30万円）

3. 交付対象者

自主的に市道の除雪活動を行う町内会や除雪ボランティア団体 等

4. 申込方法

購入希望団体は、事前に道路保全課に問い合わせの上、申請願います。

担当：道路保全課 施設保全係
課長 未永 課長補佐 野地
電話 024-525-3754（直通）

市民との共創による除雪体制の強化へ！

小型除雪機械購入補助支援

除雪活動支援

除雪が行き届かない通学路や生活道路、歩道等の除雪を自主的に行う除雪活動に使用する小型除雪機械（新品）の購入に対し、購入費用の一部を補助します。

これまでの実績

令和4年度	補助件数	6件	購入台数	8台（151万1千円）
令和3年度	補助件数	0件		
令和2年度	補助件数	2件	購入台数	2台（58万1千円）



小型除雪機械購入補助支援

募集期間

令和5年6月5日（月）～令和6年1月31日（水）

※受注生産のためシーズン中には購入しにくくなるため早めの準備を！

補助金額 ※予算120万円

小型除雪機械購入（新品）に要する**費用の2分の1（限度額30万円）**

交付対象者

自主的に市道の除雪活動を行う**町内会**や**除雪ボランティア団体** 等

申し込み方法

購入希望団体は、**事前に道路保全課に問い合わせ**の上、申請願います。

連絡先 TEL 525-3754